

【健福一1】事後評価

横浜市衛生研究所再整備事業

(健康福祉局)

(様式4)

公共事業事後評価調書（案）

番 号	健福-1	事業担当局課	健康福祉局衛生研究所管理課		
事業名	横浜市衛生研究所再整備事業		完了年度	平成27年度	
施工場所	金沢区富岡東二丁目		経過年数	5年	
目的及び 事業概要	<p>平成19年度、20年度に行われた「試験検査調査機関のあり方に関する検討会」において、「高まる健康危機管理のニーズに対し、これまで以上に迅速かつ的確に対応するため、人材育成、関係機関との連携強化、施設整備を行う必要がある。」との見解が示されました。</p> <p>また、旧施設は築40年以上が経過し、平成18年度に実施した耐震診断において、平成27年度までに対策を講ずる必要があるとされるなど、老朽化と狭あい化が著しかったため、対策を講じる期限である平成27年度までの開所を目指し、再整備を進めることとしました。</p>				
	施設概要	住 所	横浜市金沢区富岡東2-7-1		
		敷地面積	3,916.91㎡		
		構 造	鉄筋コンクリート造（一部PC造）		
		階 数	地上7階		
		高 さ	30.95m		
		延床面積	7,679.13㎡（検査棟7,653.24㎡、付属施設25.89㎡）		
		付帯設備	免震構造、自家発電設備、太陽光発電設備等		
		竣 工	平成26年8月29日		
		開 所	平成26年12月1日		
<p>新施設への移転・再整備が平成26年度に完了したことを受け、翌27年度に旧施設の建物を解体し原状回復のうえ、当該敷地を土地所有者（現在の医療局）に返還しました。</p>					
旧施設概要	住 所	横浜市磯子区滝頭1-2-17			
	敷地面積	3,457.29㎡			
	構 造	鉄筋コンクリート造			
	階 数	地上5階			
	延床面積	5,102.65㎡（本館、別館）			
期間：平成22年4月～平成28年3月（旧施設解体まで）					

要因の変化 ・ 事業計画の変更の経緯等	【事業計画】		
		平成 22 年度事前評価	平成 27 年度事業完了
	事業費	5,158,000 千円	5,437,980 千円
	事業期間	平成 22 年度～26 年度	平成 22 年度～27 年度
	施設規模	敷地面積：約 3,850 m ² 延床面積：約 7,700 m ²	敷地面積：3,916.91 m ² 延床面積：7,679.13 m ²
	構造	鉄筋コンクリート造 4 階建て	鉄筋コンクリート造 (一部 PC 造) 7 階建て
	<p>○事業費について</p> <p>事前評価時との比較で約 2 億 8 千万円の増となりました。増の主な要因としては、建設予定地の土壌について、汚染状況の調査（概況調査及び詳細調査）を 2 回実施した結果、深度からフッ素およびヒ素が検出されたため、それに伴う汚染対策工事を実施したことで約 2 億 3 千万円の増となりました。</p> <p>○事業期間について</p> <p>新施設の供用開始と旧施設の解体を同一年度に予定していましたが、新施設の供用開始が 12 月となり、その後、新施設の正常稼働を確認したのちに解体に着手したため、事業期間が 1 年延長されました。</p> <p>○施設規模について</p> <p>大きな変更はありません。</p> <p>○構造について</p> <p>4 階建てから 7 階建て（高さ制限の上限）に変更されました。</p> <p>当初、容積率（200%）や建蔽率（60%）などを満たした上で、4 階建てで必要面積を確保できると試算しておりましたが、基本設計において、法的条件（建蔽率、緑化率など）、建物条件（敷地内相互通行路の確保や免震ピットの確保など）、周辺環境配慮条件（隣接施設との間隔確保（プライバシー、日照）、当該敷地の特殊条件（プロムナードの確保や二方向からの搬入路の確保など）などを精査、また、免震構造導入にかかる費用を考慮（各フロアの床面積が大きくなるほど費用が増）した結果、諸条件を満たし、尚且つ、必要面積を確保した上で建築コストが最も低く試算された 7 階建てに変更いたしました。</p>		

<p>事業の効果 の発現状況 (費用便益分析等)</p>	<p>【耐震化(災害対策)の推進】</p> <p>○免震構造導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設等の倒壊、施設内検査機器や什器等の散乱、危険な微生物や化学物質の漏えいを回避できるようになりました。 <p>○災害時の電源喪失の回避</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2回線受電方式(本線、予備線を異なる変電所から受電)の導入及び自家発電設備の導入により、災害時の検査環境の維持や菌やウイルスの冷凍保存(マイナス 80 度)の維持が可能となりました。 <p>【老朽化・狭あい化の解消】</p> <p>○国からの指針等に基づいた検査環境への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試料調製と検査など、工程ごとに検査室を分離することで、コンタミネーション※1の防止(可能性の大幅な減少)が可能となりました。 <p>○職員の安全衛生上の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務室と検査室を分離することで、化学物質などによる非検査職員などへの健康被害を防げるようになりました。 ・可燃性の化学物質を取り扱う工程と火気を取り扱う工程など、工程ごとに検査室(前処理含む)を分離することで、作業環境の安全性が飛躍的に向上しました。 ・空調設備の整備により、排気(給気)能力不足等が改善、陰圧・陽圧をコントロールでき、万が一の汚染拡大または流入を防ぐことができるようになりました。 ・緊急シャワーの整備により、化学物質などの有害物質に汚染してしまった際に、その場で汚染物質を洗い流すことができるようになりました。 <p>○高度な検査機器設置へのフレキシブルな対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・十分なスペース、空調設備、給排水設備、電源などを確保したことで、制約の多かった検査機器等の設置が可能となりました。 <p>○セキュリティシステム導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設内外の出入口の入退室管理を導入したことで、担当職員以外の管理区域などへの入室制限が可能となりました。 <p>【検査機能の強化】</p> <p>○特殊設備整備による検査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・BSL3※2室(バイオセーフティーレベル3)を3室整備したことにより、細菌とウイルスの検査を常時別々にできるようになりました。
--------------------------------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・原虫専用実験室を整備したことで、検査スペースが確保され、安全キャビネット※3 やPCR、顕微鏡などの検査機器、検体保存用冷凍冷蔵庫等が整備され、寄生虫疑い事例の鮮魚検査及び糞便検査ができるようになりました。 ・CH 室(ケミカルハザード)を整備したことで、アフラトキシン※5(カビ毒)など、有害な化学物質や毒性の強い物質の検査が可能となりました(平成 20 年発生の事故米事件(当時検査不可)など、健康危機事例にも迅速に対応が可能となりました)。 ・バランスエンクロージャー※6 を整備したことで固体の化学物質を安全に取り扱うことができるようになりました。
その他	平成 22 年度に事業内容と市民意見募集の状況を報告(当時の基準では、審議対象案件とはされておりません)
対応方針(案)	平時の健康危機に対応することは勿論のこと、突発的に発生をする新型コロナウイルス感染症のような世界規模の健康危機に対しても、再整備を経たことで、十分に対応できる施設であることが確認できており、当所の施設整備の目的を達成していることから、改善措置の必要性等は特になく考えます。
今後に向けた検討項目・改善点	<p>当該用途地域の高さ制限の対象や駐車場条例に基づく特定用途の対象については、基本設計の検討段階において確認しました。これに基づき、階数などの構造の見直しを行ったことで、スケジュールを再調整しました。</p> <p>今後、同種事業を進める際には、事前に十分な調査検討を行い、できる限りスケジュールに大きな変更が生じないようにしていきます。</p>
添付資料	有

※1 コンタミネーション

微生物、遺伝子、化学物質等の意図しない混入により検査研究環境が汚染されること

※2 B S L (バイオセーフティーレベル)

WHOの指針で定めているバイオセーフティーレベルのことで、細菌、ウイルス等の微生物・病原体等を取り扱う実験室の格付け。1～4までのレベルがあり、数字が大きいほど高いセキュリティが求められる。

※3 安全キャビネット

バイオハザード対策用キャビネットで、バイオハザードを封じ込めるための箱状の実験設備である。ドラフトチャンバー※4の排気口にHEPA等エアフィルターを取り付け、バイオハザードが箱外に漏出しないようにしたものである。

※4 ドラフトチャンバー

化学実験などで有害な気体が発生するときや、揮発性の有害物質を取り扱うとき、もしくは有害微生物を扱うときに安全のために用いる局所排気装置の一種。

水道、ガスなどの配管を持つ大型の箱状のものが多く、前面が上下にスライドするガラス窓となっており、少し開けて、下から手を入れて実験操作を行うことが可能である。

※5 アフラトキシン（カビ毒）

天然物で最も強力な発がん物質

※6 バランスエンクロージャー

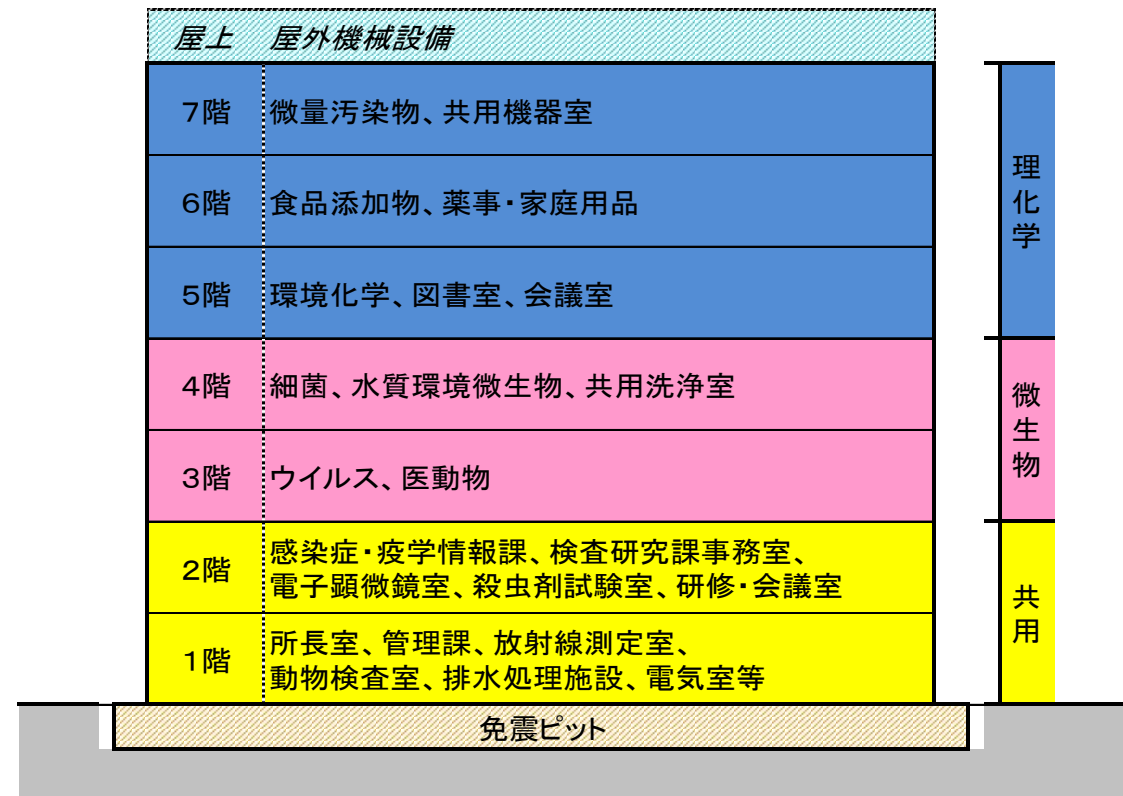
計量時に発生する浮遊粒子をエアフローにより装置内へ封じ込める事で、抗がん剤等の高生理活性物質、カーボンナノチューブなどのナノ粒子、アスベストなどの有害物質から計量作業者を守る。



横浜市衛生研究所

Yokohama City Institute of Public Health

フロアガイド



わたしたちの使命

インフルエンザやデング熱などの感染症、腸管出血性大腸菌O157 やノロウイルスなどによる食中毒、さらには食品中の添加物・農薬・放射性物質など、身の回りには健康を脅かす様々な危険が潜んでいます。

横浜市衛生研究所は、保健所など関係機関と連携しながら、試験検査や調査研究を通して、市民の皆様の健康を守り支えています。

イメージキャラクター

エイちゃん・ケンくん

平成 21 年度に、設立 50 周年を記念して、職員からデザインを募集し、決めました。検査・研究、原因究明、情報提供など、衛生研究所の機能を表しています。



アクセス



- シーサイドライン
南部市場駅（出口3）下車 徒歩1分
- 横浜市営バス
JR 新杉田駅/磯子駅から 61 系統（入国管理局前行き）
南部市場前バス停下車 徒歩2分

〒236-0051
横浜市金沢区富岡東二丁目7番1号
TEL 045-370-8460（代表） FAX 045-370-8462

わたしたちの業務 ~4つの柱~

試験検査

感染症や食中毒などの健康危機発生時に、迅速かつ正確に原因究明を行い、保健所が行う行政処分の科学的根拠としています。また、臨床検体、食品、水などの検査や市民からの苦情品の検査も行っています。

調査研究

検査法の新規開発・改良や、感染症の原因となる病原体の遺伝子解析など、日常の試験検査業務から派生した技術上の問題や行政課題を解決するための取組を継続して行っています。

研修指導

保健所など公衆衛生行政に携わる市の職員に対する技術研修を行っています。また、民間検査機関、学生等に対する研修、一般の方々への講演会等も行っています。

公衆衛生情報等の収集・解析・提供

感染症をはじめ、健康にかかわる情報を広く集め、高度な分析を行い、わかりやすい情報として市民の皆様や医療機関に提供しています。

添付資料

感染症・疫学情報課

● 感染症情報担当

「横浜市感染症情報センター」として、市内の感染症流行状況を把握し、市民の皆様や医療機関にお知らせしています。また、感染症に関する情報をホームページで提供しています。

● 疫学情報担当

保健・医療・福祉行政に関するデータを分析し、施策立案や事業評価等にご貢献しています。また、当研究所で行った検査結果等を取りまとめた「検査情報月報」を発行しています。



微生物検査研究課

● 細菌担当

サルモネラやO157など、感染症や食中毒の原因となる細菌に関する検査・研究を行っています。また、食品の規格基準、食中毒菌汚染実態などに関する検査・研究を行っています。

● ウイルス担当

ノロウイルスやインフルエンザウイルスなど、感染症や食中毒の原因となるウイルスに関する検査・研究を行っています。また、ウイルスが原因の感染症の流行予測を行っています。

● 医動物担当

衛生害虫等に係る鑑別（同定）やその生態・防除に関する検査・研究を行っています。特に、デング熱等のウイルスを媒介する蚊については、定期的に捕獲しモニタリング等を行っています。



細菌検査風景



蚊捕獲用トラップ

理化学検査研究課

● 食品添加物担当

食品に含まれる着色料などの添加物、遺伝子組換え食品や食品中のアレルギー物質に関する検査・研究を行っています。また、食品中に混入した異物などの苦情品の検査も行っています。

● 微量汚染物担当

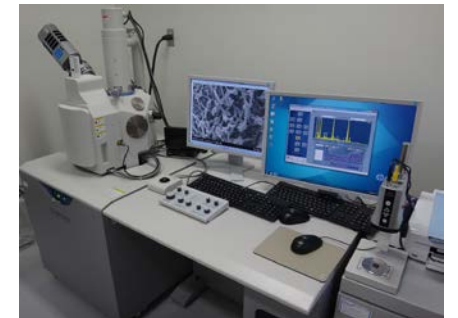
農産物に残留している農薬や畜水産物に使用される動物用医薬品（合成抗菌剤、ホルモン剤、内寄生虫用剤等）、食品汚染物（アフラトキシン、PCB等）に関する検査・研究を行っています。

● 薬事・家庭用品担当

市販の医薬品などの規格検査のほか、強壮や痩身の効果などを広告している、いわゆる健康食品などについて、医薬品成分の含有確認を目的に検査・研究を行っています。また、幼児用衣類などの繊維製品、接着剤、塗料といった身の回りにある家庭用品に含まれている化学物質に関する検査・研究を行っています。

● 環境化学担当

井戸水やビル・マンションの飲み水、プール・浴槽水などの身近な水の衛生に関する検査・研究及び建材や家具、塗料などから放散されシックハウス症候群の原因となるホルムアルデヒドなどの室内空気中の有害物質に関する検査・研究を行っています。また、食品に含まれる放射性物質に関する検査・研究を行っています。



異物検査（走査型電子顕微鏡）



放射能検査（γ線核種分析装置）



理化学検査風景

管理課

● 精度管理・企画担当

検査等の業務から独立した部門として、区福祉保健センターなどの収去部門及び健康福祉局が所管する検査機関の精度管理状況を点検・評価し、収去・検査の信頼性を確保しています。また、調査研究の推進及び研修指導などに関する企画調整を行っています。

沿革

- 昭和31年11月 【南区中村町】 横浜市衛生検査所設置
：神奈川県衛生研究所の一部を借用して検査業務を開始
- 昭和34年3月 【南区中村町】 横浜市衛生研究所設置
：旧南保健所庁舎を改修し移転、「衛生研究所」に改称
- 昭和43年4月 【磯子区滝頭】 磯子区に新築移転
：老朽化・狭あい化した施設から新築移転
- 昭和56年11月 別館増築
- 平成26年12月 【金沢区富岡東】 金沢区に新築移転
：耐震不良・老朽化・狭あい化した施設から新築移転

施設概要

住所：横浜市金沢区富岡東二丁目7番1号
敷地面積：3,916.91㎡
構造：鉄筋コンクリート造
（一部プレストレストコンクリート造）
階数：地上7階建
高さ：30.95m
延床面積：7,679.13㎡
（検査棟7,653.24㎡、附属施設25.89㎡）
附属設備：免震構造、自家発電設備、太陽光発電設備等
しゅん工：平成26年8月29日
開所：平成26年12月1日

災害に強い研究所として

当研究所は、地震等の災害発生時にもその機能を維持し、かつ危険な微生物や化学物質の漏えいを防止するため、免震構造を採用しています。
また、別々の変電所から受電する2回線受電方式（本線+予備線）を採用し、自家発電設備も設置しています。



免震ピット（地下）



自家発電用発電機（屋上）